

若い世代の人口流失

平成22年の国保引き上げの年、4月1日前年比で40歳未満の人口が1,880人も流出してしまいました。その後もこの年代層が平成23年814人、平成24年828人減少です。福生市の将来を支える若い世代が、これ以上流出することは好ましくありません。国保値上げが原因との裏付け資料はありません。その一因ではないことを祈りつつ、このような子育て世代直撃となる大幅な、国保税の引き上げには反対であることを先ず表明致します。

医療保険の「最後の砦」

日本の医療保険は、1958年に現行の国民健康保険法が制定され、1961年に施行されたことで「国

民皆保険」といわれ、この時点で国民がいずれかの医療保険に加入していることが原則とされました。

国保は、「社会保障及び国民保健の向上」（国保法第1条）を目的とし、国民に医療を保障する制度です。国保は国民の約4割が加入する公的医療保険、最大の医療保険、国の根幹をなす制度、誰しもが国保加入者となる可能性があるなど、医療保険の「最後の砦」といえます。

国保本来の役割を

ところが重大なことに、全国の滞納世帯は加入者の20.8%、保険料・税を「特別の事情」がなく1年以上にわたり滞納しているとして正規の保険証が取り上げられ「国保資格証明書」が交付されている世帯

は、2009年6月1日現在約31万世帯にのぼり、その後も上昇し続けています。国保が国民の生活苦に追い打ちをかけ、人権や命を脅かすことなどあつてはなりません。日本共産党は、国民の命と健康、暮らしを守り、国保の本来の役割を取り戻すため、国、自治体に対し、緊急に国による国保引き上げの押しつけをやめ、引き下げに転換するように強く求めて行く決意です。

無職者が過半数を超え！

国保の加入対象者、被保険者は、職場の健康保険の被用者保険加入者・後期高齢者医療制度の対象者・生活保護受給者以外はすべてであり、具体的には、自営業者、農業・漁業従事者、退職し被用者保険を脱退した

人やその家族、パート、アルバイトで働いて、被用者保険に加入していない人、日本に1年以上滞在を認められた外国人登録者で、かつ被用者保険に加入していない人などです。国保の加入者は、1980年代までは自営業者の割合が高く、1985年度でも自営業者が30.1%、被用者が28.7%、農林水産業13.5%、無職者23.7%、その他4.1%でした。ところが、年々「無職者」の割合が増加し、後期高齢者医療保険制度で75歳以上の方がはざれる直前の2007年度で、自営業者が14.3%、被用者が23.6%、農林水産業3.9%、無職者55.4%、その他2.8%、その他4.1%と、ついに過半数を

西暦	和暦	農・水	自営業	被用者	その他	農白被他	無職者
1985	昭60	13.5	30.1	28.7	4.1	76.4	23.7
2001	平13	5.2	17.1	24.2	2.6	49.1	50.9
2007	平19	3.9	14.3	23.6	2.8	44.6	55.4
2010	平22	3.1	15.5	35.3	5.2	59.1	40.8

※2010年は後期高齢者医療制度に無職者も移行している

超えています。国保が多く抱える「社会保険」としての機能を果たせなくなってきたという現状がここにあり、国保を壊す自民・公明政権のもと、国保は「私的保険」のように保険料だけで制度を維持するものではなく、社会的扶養、公費負担、事業主負担等を加味したものでなければなりません。年々国保料・税の負担割合が高くなる傾向にあ

り、2002年度に平均所得に占める国保料・税の割合が8%を超え、払いたくても払えない状況が拡大しています。国保はもともと、このように国費で支える必要が高い、脆弱な基盤の制度であるため、1979年大平正芳内閣の時代では、市町村国保総収入全体の64.2%を国が負担していました。ところが、大企業、大金持ち優先の財政運用の為、1984年中曾根康弘内閣の時代に国保法を改悪し、国保の医療費部分への国庫負担率を45%から38.5%に引き下げ、その後も国の負担額をどんどん引き下げ、2007年安倍晋三内閣時代に市町村国保総収入に占める負担を25%にまで引き下げてしまいました。

阿倍晋三内閣が64.2%↓25%へしかも、自民党、公明党政権、つづく民主党政権で、中小企業政策や雇用政策での長期間の失政なども重なり、事業者の収入が激減、失業者が増大し国保財政が、一層危機に瀕しているわけです。

市町村が繰入金努力！

このため多くの市町村は、国保税の高騰を抑え、自治体独自の減免などを行うため、一般会計から国保会計に国の基準、法定額以上の公費を繰り入れていきます。1人当たりの繰入額で見ますと、平成23年度確定額で福生市4万3,438円、羽村市5万4,013円と、支えているわけですから、この数値でもわかるように、福生市と羽村市を比

	H23			円/人
	福生市	羽村市	差	
保険税	68,035	70,065	△ 2,030	26市中
順位	23	20		
医療費	264,656	285,312	△ 20,656	26市中
順位	25	6		
繰入金	43,438	54,013	△ 10,575	円/人
平均所得	150	163	△ 13	万円

べると1万575円も福生市が少ない現状があります。さらに、今回の一般質問等を通じて明らかになったことですが、平成23年度羽村市との1人当たり比較で、医療費分の支出が福生市26万4,656円、羽村市28万5,312円と、2万656円も福生市が少ない事実。(※4頁へ)